

# 中国の金利市場化における商業銀行の対策 —市場化の過渡期間を中心に—

千葉商科大学大学院政策研究科 孫 智

## 目次

### はじめに

- I. 金融自由化と金利市場化
  - II. 中国の金利市場化の足取りと現状
  - III. 金利市場化における商業銀行にとっての影響
  - IV. 商業銀行の金利市場化への対策
- 結び

## はじめに

10月23日中国人民銀行は銀行預金金利のフロート（変動幅）を撤廃し、人民元金利について、最後の規制も廃止し、金利は自由化された。しかし、金利の市場化は、まだ完成していない。金利市場化の過渡期として、中央銀行（人民銀行）の預金、貸出の基準金利（公定歩合）はしばらく存在するし、これが商業銀行の金利に重要な影響を与える要因となる。短期金利については、市場金利（例えばCDレート、コールレートなど）により金利を決めるより、中央銀行が短期債券の買い取り、中央銀行短期貸出（SLF）金利などの操作によって、商業銀行の金利に影響を与える。長期金利については中央銀行の中長期貸出（MLF）、保証付き貸し出し（PSL）などの操作によって長期金利影響を与える。だから、今の中国の金利はあくまでも金利市場化の過渡期となっているのである。この過渡期の期間の長さ、うまく過渡期を過ごすなどは、商業銀行の過渡期対応と直接関連する。

金利市場化は近年の金融改革の中でのホットな研究課題となっている。国際的な比較を行いつつ、主要経済主体が金利市場化を推進する際の経験と教訓をまとめる人もいる<sup>(1)</sup>。また金利市場化以降の金利水準、金融機構の経営変化及び金融体制の影響などの研究もある<sup>(2)</sup>。しかし、金利

市場化において、もっとも影響が大きいのは、商業銀行である。商業銀行の経営手法を改変し、金利市場化の過渡期としての金利自由化に、商業銀行がどう対応するか、具体的な対応策として、どの方向に現状を変えなければならないかなどの実務的応用研究は少ない。一部の研究者は商業銀行の対応をテーマとして書いているが、おおざっぱであり、原則論にとどまっている<sup>(3)</sup>。本論文は簡単に金利市場化と初期の金利自由化についてまとめた上で、金利市場化の過渡期における、商業銀行の対応策を検討した。この場合、日本が金利自由化を実施する際の有効な応対措置を紹介し、これを中国の自由化、金利市場化のあり方について考える上での参考となる。本論文は理論研究とともに、実務的対応策の検討をおこなうとするものである。

## I. 金融自由化と金利市場化

### 1 金融自由化

政府から金融部門への行政干渉を抑制し、市場の基本調整機能を起動させ、金融体制が自身の客観法則に従って成長することが、金融自由化である。つまり、金融自由化は政府部門の過度な行政を取り除くことを指す。

金融自由化の内容については、金利市場化、為替市場化と資本流動自由化などを挙げることができる。本質的に言えば、金融自由化は政府の金融領域における行為方式の改変ともいえる。経済発展の早期においては、経済を急速に発展させるために、国家が金融を規制する国家が多い、しかし、一定程度の経済発展した後では、社会制度の完備に基づいて、金融規制の緩和と金融自由化が、経済発展を促進する要因となる。20世紀70年代には、アメリカ、日本など先進国が順次に金融自由化を

実施しているが、80年代以降、発展途上の国々も金融自由化を行っている。韓国、シンガポールなどの成功した事例が多いが、南米のように、金融自由化による金融危機を誘発した事例もあった。

金融自由化の核心は、金利市場化にはかならない。金利市場化は貸出金利、預金金利などの金利が、市場の需給による均衡金利が基準となってきめられることとなることを意味する。金利の役割は、単なる資金供給方に対する報酬ではなく、社会資源を再分配する役割もあるから、市場の均衡金利の調整により、社会資源が効率的に配分され、浪費を避けて、経済が健全発展することとなる。

市場化された金利についていえば、自由化された貨幣市場の機能により、基準金利が生成し、リスク、期間などの内容により、金利体系が定まる。Calomiris (1990)<sup>(4)</sup> が指摘するように、金利は価値機能の方式で決まり、ノンリスク金利は、金融市場全体の基礎部分が、利鞘は信用、インフレーション、流動性およびその他の予測される、あるいは予測されない要因を反映する。

しかし、金利規制の国では、金利が市場の競合によって生み出した均衡金利ではなく、政府が経済高度成長を目的として、資金を集中し、経済成長に貢献度により、傾斜的に資源を配分する。この手段は発展途上の国々では、有効となったが、一定程度の経済が進展してくると、資源配分の非効率化、経営上の浪費など経済に障害する要因となる。だから、McKinnon(1973)とShaw(1973)は人為的に名目金利を抑圧すると、貯蓄の減少、資金供給不足の要因になると指摘した。したがって、金利市場化は経済を継続的に発展する必要となった。金利市場化と為替市場化、資本移動自由化から金融自由化は構成されるが、金利市場化は金融自由化の核心内容となる。

## 2. 金利自由化と金利市場化

金利自由化は金利市場化の過程である。中国では1986年にインターバンク市場を設置してから、金利自由化が始まった。その後採用された、金利フロート（変動幅）制の導入、貸出金利自由化など実施された。これらは金利自由化措置といえる。しかし、この時には金利の市場はまた形成されておらず、商業銀行自体には金利システムもな

く、貸出金も市場均衡を反映していない。したがって金利自由化だけでは市場金利が実現したとはえない。預金金利を含めてすべての金利が自由になっても、過度期としての金利市場の形成期に、中央銀行の金融政策がまだ市場を通して経済を調整する機能ができていない場合は、中央銀行が過度期の金利に影響する手段を採用し、商業銀行の金利に影響を与える。自然な市場均衡の金利との間で一定の相違が存続する。

（日本の経験を参考してこれが明らかになる<sup>(5)</sup>）。過度期の金利はやはり市場金利とはいえないから、金利市場化とは言えない。この期間は金利自由化の時期となる。

金利市場化ではすでに金利市場が成熟し、中央銀行はAvailability（貸手の信用の貸出意欲と能力）<sup>(6)</sup> による金融政策を実施する。商業銀行の金利が金融市場（CD、コール）の金利によって決めることとなれば、金利市場化となる。だから、金利の自由化は金利市場化の前身であり、両者には時間的差があるのである。

## 2 世界各国の金利自由化 先進国の金利自由化

20世紀70年代から以降世界各国は金利自由化を行った。国によって相違があるものの、基本的には10年以上かかった国が多い。アメリカは1970年から1986年までに16年もかかった。日本も16年（1977年—1994年）かかった。また金利自由化を、採用する方式は相違している。

アメリカでは経済のインフレーションと金融イノベーションを背景として金利自由化が促進された。20世紀60年代にアメリカでは高いインフレーションと高い失業率が共存する代表的なスタグフレーションが発生した。1974年末と1980年3月にインフレーションは12.3%と14.8%となった。しかし、規制金利が存在する状況のもとで、預金金利は実質マイナス金利となった。したがって、金融機関の預貯金規模は縮小した。一方、証券市場、新たに生まれたファンドは大幅に成長した。MMF（マネー・マネジメントファンド）は1975年の37億ドルから1979年に452億ドルまで快速増加した。いわゆる金融デイスインターメディアーションの現象が発生した<sup>(7)</sup>。

日本の金利自由化は漸進的で、国債から預金まで、大口から小口までと順次に自由化がすすめられた。ドイツでは1966年から1976年までの10年間に、《信用制度法》の修訂、長期金利市場化、短期金利市場化が進展した。1967年に《金利調整法令》を廃止し、貸出金利は全面的に解禁された。1976年までは、定期預金を含むすべての金利は自由化した。

### 発展途上国の金利自由化

先進国の金利自由化の他に、発展途上の国々は、20世紀70-80年代を中心に、金利自由化を実施した。しかし、先進国と異なり、自由化の方法と時期などの原因で、金融危機を誘発した事例もあった。たとえば、南アメリカでは急速に自由化を行った。1977年-1980年にアルゼンチンは金融自由化を実施した。短期にCD(譲渡可能預金)の発行、預金と貸出金利の規制を一気に取り消した。同時に銀行許可制度も排除した。その結果は預金準備率が45%から10%までに下落した。

アルゼンチンとほぼ同時に、チリは1974年から1981年の間に、金融自由化計画と安定計画と同時に実施した。1974年に20社の国有銀行に19社を民営化した。1975年に預金金利と貸出金利を同時に自由化した。1976年金融業務の自由化を実現した。1970年-1980年間は国際間に経常項目自由化、82年までは資本項目も自由化をしてきた。アジアでは1980年-1984年にフィリピンは金融自由化を実施し、1981年貸出金利を自由化、1982年-1983年に預金金利を自由化した。

発展途上国では、金利自由化の後、銀行危機と金融危機を発生する可能性が大幅に増加した。アルゼンチンとチリは70年代後半の金融自由化に、80年代は金融危機が爆発した。フィリピンは金利が自由化されて間もなく金融危機発生した。

### 3 中国の金利自由化が遅れる原因

中国は1976年以降、経済開放改革を実施し、社会主義市場経済への切り替えがなされた。2000年はWTO(国際貿易連盟)に加盟し、経済の市場経済への改変がさらに明らかとなった。特に、2014年にGDPはアメリカの次、世界の中で2番目となった。しかし、金融自由化は遅れた。金利自由化はわずか一部のみが実施されたにとどまり、

その中心の預金金利は相変わらず規制金利のままとなっている。中国の金利自由化は遅れた原因については、いろいろあるが、漸進方式に基づいて、国家がコントロールしながら、経済の需要に応じて金融を自由化する方式が主流である。陳雨露(2009)が指摘するように、経済が急速に国際化する中で、適当な国家コントロールは金融安定と経済安定にとって非常に必要である。しかし、中国の金融自由化、特に金利市場化の遅延は、中国の特殊な社会体制と関係がある。20世紀80年代は中国が計画経済を採用し、物資不足経済を背景として、実質的な低金利政策が採用された。90年代以降は、改革開放によって、物資不足経済は大幅改善したが、金利自由化が限られていた<sup>(8)</sup>。つまり、90年代以降のしばらくは、中国の金利自由化の条件がなかった。

## II. 中国の金利市場化の足取りと現状

### 1 中国の金融改革と金利体制

高度成長し続けた中国の経済は、最近では7%までに低下して、新たな発展階段に入ったことは間違いない。過去のように投資と輸出により経済を保つ経済構造ではなく、効率的に社会資源を配置し、市場自体の内生性動力で、経済を安定的に発展させるしかなくなった。こうした中で、改革の遅れる金融システムを改革することが、当面急務となっている。

中国の現在の金融システムは、20世紀80年代の改革開放以降に構築されたものである。1980年以前は、唯一の銀行としての人民銀行は、財政の付属物であった。まず、中央銀行が設立された。1984年から人民銀行は初めて預金準備制度を設け、預金準備率操作を導入した。1995年に中央銀行法と商業銀行法が制定され、中国人民銀行が中央銀行としての位置づけを確立された。しかし、中国の人民銀行は中央政府の指導に基づいて通貨政策を策定する。独立性が不足していることも議論される。さらに商業銀行が歩み始まる。1984年の工商銀行が人民銀行から独立してから、4大国有専門銀行をはじめ、農村信用社と城市信用社を含めての中国銀行システムが形成され始めた。ここまでで中国の初期階段の銀行体制は完成した。

その後10年にわたって、中国の市場経済化のもとで、専門銀行は一般商業銀行の機能と国家政策銀行機能を兼ねていたから、銀行間では競争とはならなかった。この問題を解決するために、1994年に政策金融機能が4大国有銀行から切り離され、政策性銀行（国家開発銀行、輸入、輸出銀行）が設立された。同時に国有専門銀行は、專業規制を廃止し、業務上に競争関係を確立した。さらに、国家の出資以外に、地方政府と企業の出資で株式銀行の設立も解禁した。地域金融については、原城市信用社が地方政府などの出資によって合弁し、地域銀行となった。2000年代以降においては、5年間の過度期を利用して、4大国有銀行に交通銀行をえた5大銀行が順次に株式会社に改造されて、香港と上海、深セン市場に上場した。また銀行監督については、2008年に中国銀行業監督管理委員会が設置されて、商業銀行の金融監督業務が人民銀行から分離され、人民銀行は貨幣政策と決済銀行に専念することとなった。ここまでで、中国の銀行体制は基本的に完成した。しかし、金融規制内容はかなり残っていたから、金融改革と自由化は、まだ完成しておらず、金利規制、為替規制、資本項目の規制などは依然残っていた。一方、金融業のGDP貢献度については、中国が先進国に

比べると、かなり遅い。藤田哲雄（2014）が述べたように、2010年以前は中国の名目GDPと金融業の占める比率は3.3%以下であったが、日本は4.9%、イギリスは10%台であった。2013年に中国は5.9%になったものの、規制金利の優遇に恵まれたから、金利収益はもっとも主要な収益源となっている。しかし、金利自由化になれば、高付加価値の生産が維持できるかどうかは不明である。

## 2 金利自由化の足取り

中国は、1984年に預金準備金制度を備えた。それまでには、社会計画経済の構造のもとに、貸出金利、預金金利、人民銀行に預金金利などを含めて、すべては人民銀行が定めていた。1984年に工商銀行が人民銀行から切離された。一般預金業務、企業貸出業務などのすべて個人と企業間の業務を工商銀行に引き渡して、人民銀行は銀行の銀行となり、他の銀行が口座を開いていることを基として、預金準備金制度を設けられた。預金準備率は人民銀行の経済操作手段として、経済に状況に応じ、人民銀行が常に預金準備率を調整した。しかし、中国の人民銀行は中央銀行として、強く政府の指導を受けることは、他の国の中央銀行とは違う。1994年に実施した預金貸出の比率管

表1：中国金利市場化の規制改革一覧表

期日	金利自由化の内容
1984年	預金準備金制度ができる
1994年	貸出規模の限度を設ける。資産と負債比率管理の新体制となる。預金に対する貸出比率は75%以内となる
1996年	四大国有銀行に対する貸出規模限度額管理はあるが、他の商業銀行については貸出規模管理を廃棄する
1996年	全国に統一のインターバンク市場を設置。銀行間のコールレートは市場化される
1997-99年	銀行間の債券現先取引と債券発行価額の管理を緩和する
1998年	4大銀行に対する規模限度管理を廃棄したが、預金貸出比率管理は保留する。銀行の自主裁量権を拡大する
1998年	外資銀行を含み、インターバンク市場を開放する
1999年	銀行と保険会社の間で、長期かつ大口預金について、金利自由化
2000-04年	外貨預金金利が自由化
2003年	預金準備金制度を修正、預金準備期と超過預金準備金は同一預金口座で、相異なる利率を実施する
2004年10月	貸出最低金利率下限、預金金利は上限の管理を実施。貸出金利の上限と預金金利の下限はなし
2012年	預金上限のフロートは1.1倍までにアップする、貸出金利の下限のフロートは0.7倍までに拡大する
2013年7月	貸出金利率のフロート0.7倍を廃棄、貸出金利は全面的に自由化
2014年7月	預金上限のフロートは1.2倍までにアップする
2015年5月	預金上限のフロートは1.5倍までにアップする
2015年10月	預金上限フロートを撤廃、金利自由化になる

（資料）易鋼「中国改革開放三十年の金利市場化進程」『金融研究』2009年第1期1-14ページ。人民銀行HP。

表2：中国金利規制緩和一覧表

期時	内容
1996年	インターバンク市場のコール金利自由化
1997年	銀行間債券市場の設立、同時に債券の現先ものと、債券取引は金利自由化
1998年	金融機関が中小企業に対する貸出金利フロートは20%まで、農村信用社の貸出金利は50%までに拡大。手形買取金利は自由化になる
1999年	中資系銀行と保険会社の大口定期預金金利が自由化、99年に3回連続的に貸出フロートを拡大した
2000年	外貨貸出と300万ドル以上の預金金利は自由化、企業債券、金融債、商業手形および貨幣市場金利は全面的に自由化
2003年	居住者の外貨預金が自由化し、金利は統一上限を設ける。同じ年に、商業銀行、信用社、郵貯銀行は協議預金が許す
2004年	貸出フロートの上限を解禁、下限は基準金利の0.9倍まで、ただし、信用社と農村信用社は基準金利の2.3倍までを規制する
2005年	個人住宅ローンが商業性貸出金利と同一になり、銀行同業間預金金利が自由化
2008年	個人住宅ローン（商業性）の金利下限は0.7倍まで拡大する
2012年	預金金利は1.1倍のフロートを設けた。貸出金利の下限は基準金利の0.7倍まで
2013年	金融機関の貸出金利（住宅ローンを除く）はと手形買取金利は自由化、農村信用社貸出金利の上限を廃棄、下限は0.9倍まで

（資料）表1に同じ。

理規制は2015年10月1日より「中国商業銀行法」により削除された。預金貸出比率（75%）管理は、預金準備率以外に、銀行の貸出規模をコントロールする規制であり、過剰のローンを放出して、インフレーションを抑える措置である。関連する規制は、また貸出規模管理も同じである。1998年1月に四大国有銀行の貸出規模管理規制を廃棄したが、2008年の世界金融危機をきっかけに、2009年に貸出規模管理は窓口指導の形で、再度起用されてきた。

### 3 現行金利体制の問題

前述のように、1996年以降の19年間に、中国の金利自由化が進展した。現在は金利市場化の直前となっている。いま残った金融自由化の項目は大きく分けると、三つある。藤田哲雄（2014）は中国の銀行部門の改革は1金利自由化、2預金保険制度の導入、3業務自由化などをあげると述べた<sup>(9)</sup>。しかし、金利自由化最後の一步にしても、相当な問題と課題が残っている。崔恵芳、趙偉（2014）が指摘するように、事実上は預金金利で自由化が簡単に実現わけではなく、以下の金融システムの変革は、キーポイントである<sup>(10)</sup>。

金融の体制変革については、預金保険制度の設立、現行監督体系の修正、貨幣政策フレームワー

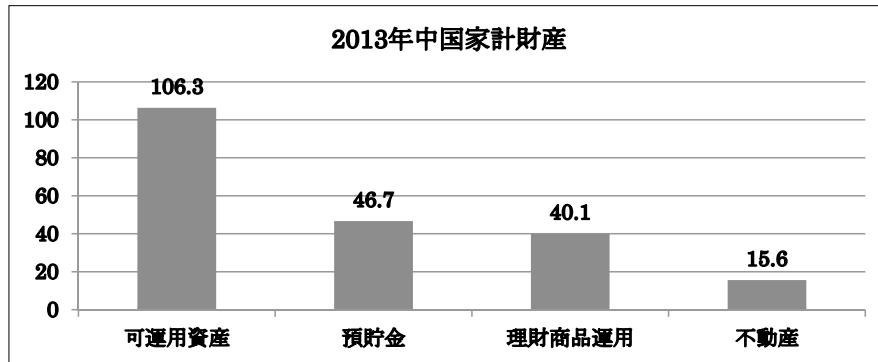
クの調整、リスクモニタリングと管理体制、金融市場のベースアップなどが挙げられる。しかし、もっとも重要なことは、商業銀行が金利市場化の初期に対応策の能力の育成を図ることである。規制の改定とか、制度を設置するとかは人為的なことであるが、商業銀行の対応能力は長期の育成が必要である。金利市場化の過渡期に発生することが、事前に予測できないこともある。市場金利の実行者としての商業銀行は、対応能力によって市場化の切り替えが失敗する可能性もあるから、相当なリスクをもっている。

以下において、日本が金利自由化の経験、中国商業銀行の現状を踏まえて、中国金利市場化における、商業銀行の対策を論じたい。

## Ⅲ. 金利自由化における商業銀行にとっての影響

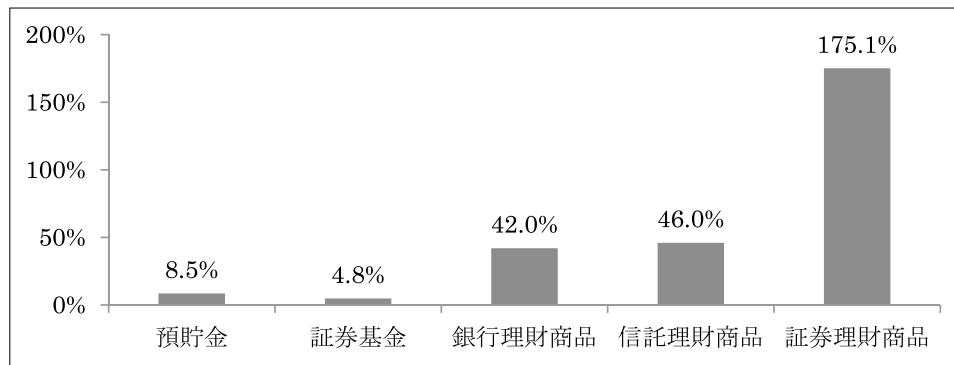
金利自由化へ切り替えの、商業銀行に及ぼす影響については、齊藤壽彦（1993）が日本の事情をまとめて、4点を絞って論じている。すなわち、1自由金利比率の上昇と資金調達力の増大、2預金金利、資金コストの上昇と利鞘縮小、3リスク、金利リスク増大、4新たな収益機会が発生と拡大を挙げている<sup>(11)</sup>。

図1：2013年中国家計財産構成



(資料) 孫智「中国の理財商品の形成と今後の課題」『千葉商大論叢』第53巻第1号。

図2：中国家計資産の構成



(資料) 図2に同じ。

2013年中国の家計の総預金額は46.7兆円であるが、自由金利の理財商品は40.1兆円となって、預金と匹敵となった(図1参考)。理財商品は平均50%の成長率で、増加し続けてきた。中国の家計資産は理財化傾向が強い(図2参照)。

商業銀行にとって、規制に基づく預金金利は、1年期ものを例にとれば、高い銀行(2013年はフロート制で、1.1倍の上限、2015年8月26日以降、1年期以上は無上限となっている)にしても3.3%程度である。一方、同じ期間の理財商品は平均5%強である。したがって銀行理財商品の比率の高まりによって、銀行資金のコストが増加しつつある。

金利自由化より銀行のリスクが増大することは、もっとも議論されるべきことである。原理的に言えば、銀行固有のリスクには①信用リスクし、つまり銀行の貸出資産が質に悪くなる、返済不能となること。②金利リスクなどがある。市場

化金利は規制金利と違い、予想が困難である。しかし、それだけではなく、長期間に規制金利の体制に順応して経営してきた銀行は、金利変動に対応するシステムを構築しておらず、市場金利に対応不能、正しく対応できないリスクが、金利市場化の過渡期に、もっとも重要なリスクとなっている。中国の経済は高度成長期には、規制金利体制による、人為的低金利政策を続けてきた<sup>(12)</sup>、商業銀行は規模拡大による、収益を増すモデルで経営してきた。市場金利に切り替えると、金利変動にうまく対応するメカニズムがないから、逆利鞘の可能性もある。尚、金利変動により、債券価額が変動することによって、損失発生する可能性もある。つまり、銀行が資産ポートフォリオを管理する能力が必要となっている。さらに、短期と長期の調達、運用の管理も問題となった。現在規制金利が、自然的に貸出金利は預金金利より高くなる。経済高度成長が長期間に貸出不足状況が続いていた。フロート(変動幅)金利制度が導入され

たものの、中小銀行はフロートの上限に沿って利率を策定した。大手銀行は信用度が高いから、競争能力も強くて、中小銀行より低い金利を定めることができるが、基準金利（公定歩合）より上回ることはほとんどであった。しかし、市場金利に切り替えれば、短期資金を長期運用にすれば、短期金利の上昇が早くて、長期金利の上昇遅延性質は直ちに金利差損を生じさせる。特に、今、銀行預金と匹敵する理財商品は、資金プルー資産プールも経営モデルで運営する利鞘は、短期資金を長期運用することによって営利モデルに依存する<sup>(13)</sup>から、金利市場化の過渡期において、資金の期間構成を新たなポートフォリオを構築することが、目前に迫った課題となっている。

表3：資産負債管理システム利用状況

	ALM 導入	正規 利用	模擬 利用	勉強中	未利用
中国工商銀行	100	10	80	10	0
中国建設銀行	100	21	70	9	0
中国銀行	100	60	30	10	0
中国農業銀行	100	5	60	30	5
21社株式銀行	100	30	20	50	0
133社地域銀行	53	1	20	10	69

資料：各銀行のディスクロージャにより、作者整理。

信用リスクに比べると、流動性リスクは、頻繁的に発生し、突発の特性もあるリスクである。資金プルー資産プール経営モデルに基づく理財商品が、短期化し続けてきた。しかし、運用は長期を中心にした。同時、鋼性の引換約束（実質の元本保証）も普遍的に存在するので、いったん市場金利が下がると、循環発売が停滞することが発生する可能性が高くなり、資金流動性リスクが現実化する恐れがある<sup>(14)</sup>。

以上、リスクについて述べたが、齊藤壽彦(1993)が指摘したように、金利市場化が銀行に新たな収益機会を作り出し、新たな収益拡大の能力も増加する可能性もある<sup>(15)</sup>。まず、金融業務の自由化により、銀行が証券業、保険業に進出することが可能となり、ワンステップサービスが実現する。また、相続対応する信託業務も進出可能になるから、個人業務全般的に備えによって、富裕層

に対する、PB（プライベート・バンキング）業務を完璧にすれば、新たな収益が拡大することとなる。最近、スマートフォンなど新通信技術の出現、FinTech（金融・技術）のベンチャー企業は迅速的に発展してきた。銀行は金融緩和によってイノベーションの商品を作り出す衝動があるものの、金利規制のものが、新商品の開発が制約されていた。だから、ネット金融とか、新たなネット決済システムが、金融機関ではなく、金融規制は効かない。銀行業の新たな競争対象となった。金利市場化になると、銀行も新商品を作り出し、利益拡大を図ることができる。

とにかく、金利市場化は、商業銀行に大きな影響を及ぼす。市場化の過渡期間において、商業銀行は内部調整と、外部の変更を行わなければならない。具体的にいえば、以下の三つに対応しなければならない。①経営姿勢の改変、②リスクの組織対応、③利鞘縮小による、経常利益減の解決。

## IV. 商業銀行の金利市場化への対策

### 1. 経営態勢の改変

金利市場化により、銀行の経営環境は激しく変化する。金融商品の多様化、顧客の期待に応じて、より低コスト、ニーズにマッチしたサービスと提供する。または、銀行以外のノンバンクとブローカなどの出現、外国銀行の参入などによる、競争は一層厳しくなる。新技術の採用は、大量のベンチャー企業が金融業に参入し、金融イノベーションと新商品の新陳代謝は従来のないスピードで出現する。最も変化することは、国家保護がなくなり、金融機構が経営の自己責任に基づくものとなることである。これに商業銀行はどう対応すればよいか、いくら変化しても銀行の本質は変わらない。安全性、収益性、社会性は銀行の基本である。それに基づいて、経営基盤の強化、経営戦略の選択、新環境に適応する人材の育成などは、必ず必要である。

### A 営業基盤の強化

銀行の体質を確立するために、従来の企業風土から脱却し、顧客にとっても働く職員にとっても魅力ある銀行へ転身することが必要である。このため、リテール業務の強化・顧客ニーズにマッチ

した商品やサービスの提供、情報戦略の展開などを通じて営業基盤の確立をはかる。さらに収益構造を再検討し、ALMの充実を含むリスク管理の徹底を図る。関連会社を含む総合金融実力を強化する。もちろん、ROAを展望しつつ、ハイリスク・ハイリターンを回避し経営目的を遂行するために、リスク・マネージメントポリシーに基づくマネージメント体制を整備する必要がある。鋭い金利感覚と正確な判断のできる人材の育成・これをバックアップするシステムが求められる。

(1) 営業基盤を強化すること。グローバルバンキングになる。今、中国の銀行は大手銀行のみ、海外業務を取り扱い、外貨管理規制によって、中小銀行と地域銀行は外国における拠点は無い。しかし、人件費の値上がり、企業の海外進出は常態になるから、顧客追従のために、国内と同程度ないし、それ以上に国外での営業展開を重視する。日本の経験を参考にすると、日本版金融ビッグバンの直後、都銀は海外拠点を拡張し、一部の地域銀行も海外業務を取り扱い始めた。

(2) マネーマーケットバンク。国内を主営業基盤として、海外のマネーセンターにも拠点を置く。中国の人民元国際化は急展開している。企業は単一の貨幣を用いるものではなく、市場に応じて、為替レートの変化に対応する。財務処理の問題は、日常経営における重大な経営問題となる。銀行はそれに適応して、適切、適時期にサービスを提供するその能力が、新たな競争力の要素となる。だから、マネーマーケット基盤は銀行全体基盤の重要部分となっている。しかし、中国の中小銀行と地域銀行は今まで金融規制のもとで営業活動を行ってきており、海外資金市場への参入についてブランクとなっている。大手銀行は、中国銀行を除き(外為専門銀行)、他の銀行は外国為替を中心に、資金市場の参入が薄い。だから、海外のマネーマーケット基盤を設置しこれを強化すること、金利市場化における重大な対策となる。

(3) スーパーナショナル化とリージョナル化。営業基盤をどこに求めるかは、長期間にわたって中国の商業銀行、特に地域銀行の主要問題となっている。2009年から2013年までの間に、中国の地域銀行は城市商業銀行から地域銀行に切り替えをきっかけに、地域外に拠点を進出することを経営

拡大の主要手法としてきた。地域外の支店数は毎年120%以上の速度で増加したが、2014年以降、政府の管理が厳しくなったことから、停滞状態になった。しかし、預金規模を追求するための拠点拡大は、経営基盤と違い、経営コストの増大となる。金利市場化になると、経営コストの面を考えると、拠点の整理と効率経営を考慮して、メイン基盤と波型市場拡大の経営策を策定し、いわゆる、リージョナルバンクとスーパーナショナルバンク化のいずれかの策をとるかを検討する。

(4) コミュニティバンクの策。銀行とは、特定の地域で経営するものである。しかし、遠距離のマーケットを失うことは、効率経営上問題がある、コミュニティバンクにおいても、新商品を開発し、市場を開発する対策を立てることが有効な方法である。

## B 営業内容の充実

(1) 総合型の営業を行う。これにはコマースバンク型とユニバーサルバンク型がある。伝統的な銀行は預金業務、融資業務を中心にしてきたが、金利市場化になると、業務を多角化する必要がある、顧客のニーズに応じて、伝統業務以外の他業の業務内容を含む商品とサービスを提供する。このことは、新たな競争にやむ得ないことである。中国の銀行は、理財商品として、投資運用業務も手探りした。もちろん、証券業、保険業も視野を入れて、最近ベンチャー企業がホットするFinTech(金融・技術)も積極的に探究する。

さらに、金融持ち株会社を設置し総合経営を行う。このもとでは、商業銀行業務、証券、保険、金融機関関連業務などの幅広い業務をグループ企業群で営む。中国では、5大国有銀行、12社株式銀行と245社の地域銀行のほかに、信用社、新設立コミュニティバンクなどがあり、さらに小額貸出会社、保証会社などがあり、金融機関は数多い。しかし、金利が市場化にすれば、金融業の整合は避けられない。グループ経営は、業務の多様性と経営規模の拡大に有意である。

## C 特化型経営

総合型経営とは違い、自社のノウハウを眼立つ、独特の特徴にする特化経営の方針を採用することは競争の中で生き残る一つの対策である。これに関して彦坂信次は表4のようなまとめをおこ



なった<sup>(16)</sup>。中には、信託主業の信託バンク、投資業務に特化して経営する投資バンク、貯蓄を主業に特化する、運用は系統機関に依存する貯蓄バンク、取引対象は特定な地域に限定し、業務もその範囲内で特化する地域バンクおよび主に融資業務に特化し、資金調達市場中心とするノンバンクなどがある。

表4：業務適用

	営業基盤	業務内容
全国銀行	グローバル、マネーマーケット	金融持ち株、ユニバーサル
長信銀	グローバル、マネーマーケット	金融持ち株、ユニバーサル、投資
専門信託	マネーマーケット	金融もち株、ユニバーサル、投資、信託主業
地域銀行	リージョナル、スーパーリージョナル、コミュニティー	コマーシャル、地域特化
信用社、信用組	リージョナル、コミュニティー	地域、職域、業務域特化

資料：彦坂信次『新しい管理者の職務必携』経済法学会研究会、7ページ参照。

金融自由化の最重要なポイントとしての金利市場化に対応するために、銀行にとって大切なことは、経営上のモラルを原点に持ちサウンドバンキングの思想を自覚することが看過である。いわゆる健全な銀行とは、三大公共性、つまり、預金者の保護、信用秩序、国民経済的な資金の適正配分を守りつつ、銀行らしいバランスのとれ、安定経営をして収益をあげることである。銀行らしいとは、社会的な常識からみて、信用を業として免許機関がとるべき行為を行うことを指すことすらでもない。

## 2. 経営組織の改革

金利市場化の対応は、まず、銀行内の組織改正から始める。規制金利に基づいての銀行経営は、金融機関を保護するため、金利市場リスクはないから、市場競争は資金源の預金吸収業務において展開されるから、資源の配布、人員配置などが預金部門に集中する。しかし、金利市場化となると、金利の競争によって、利鞘は薄くなり、経営上はコストを考えなければならない、一方で、市

場リスク、流動リスクが発生する可能性は高くなる、経営上について対応しなければならない。従って、新たな経営組織を変える必要がある。

まず、経営方針を定める。資金の調達と運用の両方を調和して、資金方針と計画を立てる金委員会を設ける。さらに経営戦略を実行する基準金利と金利フロートを定める組織を設置する。さらにリスクを常に測定し、モニターをするリスク管理組織を強化する。

また、営業部門と窓口の社員に対するコスト経営の観点を教育することも重要であるし、価額交渉能力の育成も重要なことである。さらに、内部牽制制度を新組織に設ける。モラルリスクを予防する上でもっとも重要な手段となる。これを厳密的に構築し、さらに、常に更新することも必要である。

## 3. 経営戦略の選択

金利市場化に切り替え、従来の預金高中心・ボリュウム中心でコストにこだわらず、預金さえあればよいとして、利益なき売上増大を求める繁忙な業務を行うという営業を改め、安全性、収益性と成長性を備えた営業を行う。これは経営店舗の立地条件、経営目標などを総合的に把握し、経営戦略上、各種バランスを求める。

消極的バランス（経費削減と同時に市場縮小）と積極的バランス（市場拡大と同時に経費も増加）。資金投入と収益、人員配置と営業量などは経営上に常にアンバランスとなりがちである。バランスするまでに、投入を調整し、新たなバランスを実現することは、重要な経営戦略である。しかし、消極的なバランス対策は、現状のままか、縮小するによってバランスになることであり、わりに簡単であるが、これでは営業の拡大はできない。逆に一定の目標を設け、現状のアンバランスを規定のも目標を達成するまでにバランス条件を作って、新たなバランスを形成するまでに努力することが、経営戦略上大切である。具体的には経営上のバランス、各要素間のバランス、将来と現在のバランスをとることなどを挙げることができる。

経営上のバランス。銀行を経営する場合は、限られる人員と資金投入を渉外と内部事務部門にどのように投入するかを考えなければならない。外部重点の銀行は、重点的に渉外部門に投入すれ

ば、営業業績が好調するわけであるが、一定の限度以内にしないと、内部管理面が弱くなり、ミスとロスの発生率が高くなり、危険性も増大するから、マイナスとなる。だから、銀行の事情により、極力自行の特長を発揮し、投入（人的、財的）を調整して、バランスをとることは経営目標と達する戦略であり、個々目標を完成するためには、動的に調整することも必要である。

各要素間のバランス。各要素というのは、まず銀行経営上には、最も重要な目標は成長性、安全性と収益性に他にはならない。この三目標は、どれで重要であるが、銀行の現状と将来の目標によって、優先の選択とバランスをとることは、銀行経営の戦略となる。

さらに、組織構成のバランスによる、銀行の経営戦略を表す。経営要素である、人、財、物の三要件を、どう配分するかが検討課題となる。例えば、経営基盤を強化するため、渉外部門に有力な人員配置、営業用施設の増設などは市場開発を強化するが、それに対する内部の事務部門も確保しなければ、よりよいサービスを提供できない、事務ミス多いなどのことは起こりやすい。なお、営業部門を重視する一方、関連の監査と牽制制度も強化する必要がある。または、営業上の必要に応じ、商品別、対象別、機能別に対策を講じし、重点的に経営資源を投入することもあるが、これには個別にコスト利益を計算しなければならない。個別のプロセス成果による投入の予算を捻出する。

いま、中国の銀行に、金利市場化の過度性商品としての理財商品については、従来の預金と違って、個別商品として、単独対応する銀行が多い。現在と将来のバランス。銀行経営においては現在の経営成果と将来の発展を考えることが、重要なポイントである。両方のバランスをとることは、大切である。目の先利益の駆使によって、将来の発展に影響することは、莫大の損を受ける。だから、経営戦略としての各要素の優先順位を決める場合は、その選択基準として何時その効果を期待するかという時間的要因を考える必要がある。現在の成果も将来の発展も同時に求めば理想であるが、将来の飛躍のために当面の成果を犠牲にせざる得ない場合もある。しかし、抽象的に将来のためではなく、あくまでも、現在の成果と将来の

発展のバランスをとり、現在の成果は将来発展の前提として企画することが重要である。

#### 4. 資金コスト増大と利鞘の縮小の対策

金利自由化に際して、最も市民に感知されることは、預金金利の上昇である。漸進式を採用した日本も同じである。一遍にすべての預金金利が上昇するわけではない。大口預金から預金、定期預金から普通預金の順で順次に金利が自由化されるから、尚、金融機関が寡占的な行動をとることによって預金金利が横並びで決められるおそれもあった<sup>(17)</sup>。それにしても、低金利政策の規制金利より、金利が上昇する傾向があることは事実である。一方経済成長態勢の切り替えにより、企業、特に中小企業は資金需要のニーズが減少する。いままでも金利を上げできた主力の不動産業も販売停滞による、新規土地開発も大幅減少するなどの原因で、中長期貸出ニーズが減少し続きである<sup>(18)</sup>。今後、中国の銀行業は金利利鞘の減少しつつあるとみこみである。したがって、収益確保とコスト削減は今後長い間の課題である。対策としては、まず商品多様化策を採用する。今までは、金融規制外に理財商品などのシャドバンキングを利用して新商品開発したが、2015年6月よりCD（大口譲渡性預金）の発行は解禁された。金利は上海インターバンク市場のコールレートを参考し、フロート制の公定歩合の50%を突破した。これをきっかけに、市場金利を利用し、新商品の開発は爆発式的に出現すると予想される。尚、顧客ニーズにマッチして商品を開発することは、収入源を確保する主要な手段となる。日本の金利自由化の過度期にMMCとそれ以外の金融商品を開発した。

さらに、手数料戦略である。金利市場化になると、銀行収入の柱としての金利収入は減少することは、やむを得ないことであるから、銀行の収入構造を新たに構築しなければならない。まず、手数料収入の増大を図ることである。金利規制の中国には、銀行手数料はほぼ無料の形で存続続けてきたが、近年、5大銀行をはじめ、手数料を重視する銀行は年々増やしてきた。しかし、市民は長期間に渡って、無料のサービスを引き受けたから、手数料の無料が当たり前と認識している。実は手数料収入は銀行にとって多大の影響を及ぼ

し、金利収入以外のもう一つ柱となる。金融自由化の進展によって、銀行は証券業務に進出する。国際化の進展に伴う、外国為替売買収益などは、手数料収入の最も重要な構成部分となる。現在の理財商品は、金利自由化、金利市場化のもとで、ウエルス・マネジャーのフィーをもたらす銀行の手数料収入源となる。

日本金利自由化時期の銀行手数料収入が総収入の比率をみると、中国の銀行手数料収入は大きな潜在的な深耕する可能性がある（表7参考）。

当然手数料戦略は、すべて手数料を一挙に引き上げるというものではない。齊藤壽彦（1993年）の戦略<sup>(19)</sup>によれば、手数料戦略の初期は、以下のことを行う必要がある。振り込み・為替の量的に拡大、手数料減免の総見直し、低水準手数料基準と範囲のルール策定（たとえ公益料金など）、無料サービス有料化。エレクトロニックバンキング、M&A、証券業務などのフィー・ビジネスの拡大、新しい発想の手数料収入源の発現などが挙げられる。収入拡大の一方で、コストを減少することも、利鞘減少の対策になる。まず、人件費の抑制は重要なポイントである。

2014年中国の銀行業の平均給料は108,273元、全国非民営企業の56,339元の1.92倍、民営企業36390元の2.98倍となった（2014年統計局の報告による）。しかし、人件費を削減することは、単なる人員減少にかぎられるものではない。営業能力と事務能力のアップするために、社員訓練制度を導入することは重要である。または店舗を効率化する。従来の銀行経営は金利の競争ではないから、進出した店舗による、地域の覆いた面積が競争力になるが、金利自由化になると、商業銀行は、効率的で採算性、収益性を重視した店舗を配置する。金融自由化の進展に伴う店舗の経営コストは格差が出てくる。だから、店舗の調整は収益性の低い店舗を収益性高い地域へ移転、効率的な店舗配置を目指す。

中国銀行協会の「2014年度中国銀行業サービスアップ状況報告書」<sup>(20)</sup>によれば、2014年中国の銀行全国店舗数は21.71万店舗、6800店舗が新規、2013年より3.1%増加した。しかし、同報告書には、店舗進出を目指す理由については、銀行経営効率化の目的としての理由などは見当たらない。

4大銀行の店舗数は横ばいであるが、歴史的な原因で、膨大な数を所有している（表5参考）。経済発達地域と大都市など効率化店舗を集中している。人件費節約するために、無人店舗と有人店舗を見分けるなどの措置もない。だから、中国の銀行業には金融自由化と金利市場化に対応するため、店舗の整合と効率化に向かう作業が必要である。

## 5. リスク対応

金利自由化に伴って、銀行にとって最も重要な課題となるのは、リスクの改変に対する対策である。金利リスクとう規制金利の場合は、市場リスクがほとんどないし、信用リスクについてといえば、人為低金利政策のもとで銀行は貸出を割当てる権利を有りしてから、銀行は強い立場を持って顧客を選択することが可能であった。主なリスクは道徳リスク、事務操作リスクを中心としていた。

中国の金利自由化については、商業銀行のリスク管理についての研究が多い。それらの多くは金融機関のリスク管理体系が不完備と結論づけている。白雪原（2009）は中国の商業銀行がまた全面的なリスク管理体系を構築されていないと述べた<sup>(21)</sup>。唐丹（2015）は中国商業銀行のリスク管理体系については、リスク管理技術が落后、リスクの量化管理体系が不完備であると帰結した<sup>(22)</sup>。しかし、具体的な対応提案については、大まかで原則の提案のみである。

現代リスク管理体系においては、リスク管理高度化による、リスクの量化管理など現代の管理手法を採用している、特に2008年の世界金融危機以来、現代リスク管理手法に銀行のストレス・テストを導入する銀行も多数ある。中国の場合は、遡ってALM（Assets and Liability Management）すなわち総合資産負債管理体系の構築することが当面の急務である。だが、中国の銀行は実際にこれを行うことが極めて少ない。経営上必要のないから、短期調達資金を長期運用することによって金利差を儲けている。しかし、自由金利の場合は齊藤壽彦（1993）指摘するように、金利リスクに対応して、運用と調達の金利改定期の対応関係を適切に運営・管理していくことが基本的に必要である<sup>(23)</sup>。他に債権資産の各付け評価、資本充実率管理などは中国ですでに導入してしまった。だ

が、規制金利の際に相関の指標は反映する鈍いことも事実であるから、金利自由化にすれば、中央銀行は直接金融政策よりAvailability (= 貸出意欲と能力)<sup>(24)</sup> に切り替え、商業銀行はALM管理による、金利リスク、流動性リスクなどを敏感に反映する。したがって、銀行内部に資金管理委員会の設け、ALM会議体制を設置するなどが必要である。

## 結び

金利市場化は、金融自由化において、核心部分であり、これを実施すれば、金融自由化が完成する。これは社会の各セクションに影響を及ぼすが、もっとも影響を受けるセクションは、商業銀行である。それに、うまく対応しないと、不良債権の発生、経営不況に陥るリスクがあるから、金融自由化を経て、経験した国々に経験と教訓に学び、事前的対応策を講ずることが重要である。日本は、70年代から90年代にかけて、成功的に金融自由化と金利市場化を実施した。特に金利市場化の過渡時期に、正しい政策を採用して商業銀行を誘導して、うまく対応したから、日本の自由化政策は高度な参考価値がある。中国の金利市場化は、加速的に進行しつつある。しかし、商業銀行の対応策はまた不足し、過度期に混乱と経営不況を陥ることを防止するために、急いで対応策を策定することが急務である。

## 注

- (1) 張建化『金利市場化的全球経験』機械工業出版社、2012年、177-196ページ参照。
- (2) 盛朝輝「従国際経験観金利市場化对我国金融運行的影響」『金融理論与实践』第7期参照。
- (3) 李宏瑾「利率市場化对商業銀行的挑戰及應對」『国際金融研究』2015年第2期、65-76ページ参照。
- (4) Calomiris, Charles W and R.Glenn Hubbard "Flexibility, Credit Availability and Economic Fluctuation Evidence from the United States", *Quarterly Journal of Economics*, Vol.104, 1989, pp. 429-452.
- (5) 伊藤正直、小池良司、鎮目雅人「1980年代における金融政策運営について：アーカイブ資料等から見た日本銀行の認識を中心に」『IMES DISCUSSION PAPER SERIES』2014年1月14日。58-59ページ参照。
- (6) 仲宗根誠「Availability理論と金融政策の効果」『沖大論叢』第10巻第1号、1970年9月28日、51-52、60ページ参照。
- (7) 肖欣榮、伍永剛「米国利率市場化改革对銀行業的影響」『国際金融研究』2011年1期、69ページ参照。
- (8) 陳雨露「国家金融体系的發展趨勢」『中国金融』2011年第22期、38ページ参照。
- (9) 藤田哲雄「中国の金融改革の進展と課題」『環太平洋ビジネス情報RIM』Vol.14, No55, 2014年、68-69ページで中国の金融自由化について、銀行にかかわる自由化については、改革必要と指摘している。第一は預金金利自由化である。2013年7月に貸出金利はすでに自由化が完了したものの、預金金利は現在、1年もの定期預金は3.3%を上限と規制しているが、同じ期限の理財商品は5%以上となっている。第二は預金保険制度の導入について、2015年5月にすでに実施したが、ほかの自由化のことで絡んでいるから、法律上に金融自由化の障害を排除する意味があるものの、実際に銀行破たんの事例はなかった。第三は業務の自由化について、今は分業経営の中国金融業は、業務規制から、金融監督まで分業の分かれている状態である。一方、利用者は、特に金融業者は業態を超える業務の自由化のニーズが高まって、一歩踏み出す必要が生じている。
- (10) 崔惠芳、趙偉「利率市場化的国際経験与中国選択」『華中師範大学学報(人文社会科学版)』第53巻第4期、2017年7月、34ページ参照。
- (11) 齊藤壽彦『金融自由化と民間金融機関の個人サービス戦略』関東郵政局、1993年、25-41ページ。
- (12) 劉奎、鄧曉虹「我国金融控制的收益分析」『中南财经政法大学学報』2002年第6期、69-73ページ参照。
- (13) 孫智「中国の理財商品の形成と今後の課題」『千葉商大論叢』第53巻第1号、325ページ。
- (14) 孫智 同上論文、325-326ページ参照。
- (15) 齊藤壽彦 前掲書、8ページ参照。

- (16) 彦坂信次郎『金融機関における新しい管理者の職務必携』（五訂版）経済法令研究会、2000年、7ページ参照。
- (17) 齊藤壽彦 前掲書、73ページ参照。
- (18) 2014年第4四半期の銀行貸出需要は前四半期に比べると減少した、最新低『北京商報』の報道によると、2014年第4四半期の貸出総体需要指数は64.9%であり、第3四半期より1.7%減少し、2011年以来の最低となった。尚、『招商証券』（香港）は「香港株中資銀行業：2015年7月分銀行実際需求が著しく減少」、7月社会融資総量が7190億元と予想より低く、前月比61.3%を減少したと報道した。
- (19) 齊藤壽彦『金融自由化と民間金融機関の個人金融サービス戦略』関東郵政局、1993年7月、99ページ以下を参照。
- (20) 中国銀行業協会は、2015年3月15日に発表した「2014年度中国銀行業サービス改善状況報告」において、2014年末、中国銀行業金融機構の店舗について、総店舗数は21.71万店舗であり、当該年度に新增設店舗は6800店舗あると述べた。新增設理由については、金融サービスのインフラ建設として、全域を覆い、店舗機能による細分化するなどを挙げたが、店舗効率化については、述べていない。1-2ページを参照。
- (21) 白雪原「我国商業銀行風險管理存在的問題」『吉林金融研究』2009年第10期、56ページ参照。
- (22) 唐丹「我国商業銀行風險管理研究」『当代經濟』2015年第4期、69ページ参照。
- (23) 齊藤壽彦、前掲書
- (24) 仲宗根「Availability理論と金融政策の効果」『沖大論叢』第10巻第1期1970年1月、51-52ページ参照。
- 的利弊」『经济社会体制比較』2002第3期、62-68ページ。
- 陳雨露、馬勇「金融体系結構、金融効率と金融穩定」『金融監管研究』2013年第5期。
- 苗燕、李丹丹「貨幣政策数量型調控將向何種型」『上海証券報』2012年9月18日号。
- 陳雨露「国家控制与国家工具」『現代商業銀行』2005年第7期。18-21ページ。
- 陳雨露「中国金融体系的發展趨勢」『中国金融』2011年第22期。37-39ページ。
- 劉奎、鄧曉虹「我国金融控制的收益損失分析」『中南財經政法大学学报』2002年第6期。69-73ページ。
- 崔惠芳、趙偉「利率市場化的國際經驗与中国の選択」『華中師範大学学报（人文社会科学版）』2014年第7期、29-36ページ。
- 張曉惠「加強窗口指導和信貸政策引導」中国金融網 2011年5月4日、[www.cnfinance.cn/mazi/2011-05/03-12498-3.html](http://www.cnfinance.cn/mazi/2011-05/03-12498-3.html)
- 羅納德・I・麦金農（Ronald I. McKinnon）『經濟發展中的貨幣資本』上海人民出版社、上海三連書店1997年。
- 爰德華・S・肖（E. S. Show）『經濟發展中的金融深化』上海人民出版社、上海三連書店1988年。

#### 日本参考文献

#### 参考文献：

#### 中国語参考文献

- 周小川「漸進式推進利率市場化改革」『中国証券報』2012年11月5日。
- 陳雨露、馬勇「金融自由化、国家控制力と發展中国的金融危機」『中国人民大学学报』2009年第3期、45-52ページ。
- 格・卡普里奧、詹・A漢森、帕・郝諾漢「金融自由化

- 伊藤正直、小池良司、鎮目雅人「1980年代における金融政策運営について：アーカイブ資料などからみた日本銀行の認識を中心に」『IMES Discussion Paper』No. 2014-J-14。
- 大久保豊編著『銀行經營の理論と実務』金融財政事情研究会、平成15年。
- 神宮健「中国の預金保險制度導入と金利自由化について」『資本市場』2015年第3期、10-17ページ。
- 齊藤壽彦『金融自由化と民間金融機関の個人金融サービス戦略』関東郵政局、1993年7月。
- 重原久美春「金融自由化の進展と金融政策」『金融研究』日本銀行金融研究所、第9巻第4号、1990年12月。
- 関根栄一「第8章 中国の金融改革—外国企業のビジネスチャンス—」『激流アジアマネー』日本經濟新聞出版社、2015年、212-241ページ。
- 田辺敏憲『アメリカの金融機関經營—金融自由化と經營革新—』東洋經濟新報社、1985年。
- 武村昌介「「市場の失敗」の理論」『岡山大学經濟学会

- 雑誌』第4巻第1号、1972年5月21-44ページ。  
筒井義郎『金融業における競争と効率性』東洋経済新報社、2005年。  
筒井義郎、佐竹光彦、内田浩史「効率性仮説と市場構造 = 行動 = 成果仮説：再訪」RIETI Discussion Series 06-J-001、2006年1月。  
寺村西郎『工業化と金融システム』東洋経済新報社、1991年。  
寺村西郎『日本の経済発展と金融』岩波商店、1982年。  
仲宗根誠「Availability理論と金融政策の効果」『沖大論叢』第10巻第1号、1970年9月51-75ページ。  
西村吉正『日本の金融制度改革』東洋経済新報社、2003年。  
藤田哲雄「中国の金融改革の進展と課題」『環太平洋ビジネス情報RIM』、Vol.14 No55, 2014年. 62-79ページ。  
彦坂信次郎『金融機関における管理者の職務必携』（五訂版）経済法令研究会、2000年。  
村瀬哲司「人民元国際化の鍵となる資本自由化と金融改革」『国際経済金融論考』2013年第1号  
村本孜「金融自由化の理論Ⅰ—金利自由化を中心に：展望—」『成大経済研究紀要』第89号、1985年7月、131-156ページ。  
村本孜「金融自由化の理論Ⅱ—金利自由化を中心に：展望—」『成大経済研究紀要』第95号1985年10月。140-162ページ。

### 西洋文献

- Luiz de Mello and Mark Dutz (eds.), "Finance, Regulation, and Inclusive Growth." in *Promoting Inclusive Growth: Challenges and Policies*, Paris, France: OECD Publishing, 55-74, 2011.  
"Financial Innovation Boosts Economic Growth&in (A Debate with Joseph Stiglitz)." *The Economist*, February - March 2010.